

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和８年８月４日（火）

白井市役所東庁舎３階３０２・３０３会議室

- １．教育長開会宣言
- ２．会議録署名人の指名
- ３．前回会議録の承認
- ４．委員報告
- ５．教育長報告
- ６．報告事項

報告第１号 白井市スポーツ推進委員会委員の委嘱及び任命について

報告第２号 要保護準要保護児童生徒の認定について

- ７．委員質疑
学校余裕教室の現状と活用について
- ８．その他
- ９．教育長閉会宣言

○出席委員等

教 育 長	井 上 功
委 員	齊 藤 豊
委 員	中 里 敏康
委 員	松 田 加奈子
委 員	久 保 利枝

○欠席委員等

な し

○出席職員

教育部長	齊 藤 祐二
教育部参事	山 本 高寿
教育部参事	村 田 安彦
教育総務課長	落 合 一矢
生涯学習課長	奥 村 敏直
文化センター長	高 花 宏行
書 記	中 村 妃佐
書 記	大 坪 照平

午後２時００分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 ただいまより令和８年第８回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。

本日の出席員数は５人全員ですので、会議は成立です。

本日の議題は、お手元の議事日程のとおりです。

○会議録署名人の指名

○事務局 日程２、会議録署名人は、教育長より事前に松田委員、久保委員が指名されております。よろしく願いいたします。

○前回会議録の承認

○事務局 日程３、前回の会議録の承認について、訂正等がありましたら挙手をお願いします。

挙手がないため、訂正なしの確認ができましたので、前回の会議録は承認されました。

○委員報告

○事務局 日程４、委員報告について、各委員からお願いします。

〔挙手なし〕

○教育長報告

○事務局 それでは、日程５、教育長報告。井上教育長、お願いします。

○井上教育長 それでは、私から教育長報告を行います。

７月１１日、文化会館自主事業、千葉県警察音楽隊コンサートを鑑賞しました。

１５日、白井中学校で行われました、脱炭素未来ワークショップに参加いたしました。これは、昨年度までで全中学校が終わり、白井中学校が２回目になります。

１６日、中学生平和使節団結団式に出席しました。この使節団ですが、本日、８月４日に出発しております、３日間の予定で行われております。

２５日、富士、栄区夏まつり盆踊り大会に出席いたしました。

２８日、スポーツ推進委員会委員委嘱状交付式に参加いたしました。

８月１日、富士地区合同夏祭り納涼盆踊りに出席いたしました。

３日、社会福祉協議会主催の福祉サマースクール２０２６開校式に出席いたしました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

ただいまの教育長報告で確認したいこと等ございましたら挙手をお願いします。

〔挙手なし〕

○非公開案件について

○事務局 それでは、特にないようですので、非公開案件について伺います。

報告第２号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」は、白井市情報公開条例第９条第１項第

1号に該当する案件であることから、非公開の審議が適切かと思います。

報告第2号につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○事務局 ありがとうございます。全員賛成により、報告第2号は非公開とします。

なお、非公開案件につきましては、傍聴人に御退席願いますことから、議事日程の順番を変更し、公開案件終了後に繰り下げたいと思います。賛成の委員は挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○事務局 ありがとうございます。全員賛成でありますので、本日、議事日程は、そのようにいたします。

これより議事に入ります。

本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、教育長から事前に中里委員が指名されております。

6の報告事項、7の委員質疑について進行をお願いいたします。

それでは、中里委員、よろしくお願いいたします。

○中里委員 ただいま指名されました中里です。

日程6、報告事項から議事進行を行います。よろしくお願いいたします。

報告第1号 「白井市スポーツ推進委員会委員の委嘱及び任命について」

○中里委員 それでは、日程6、報告事項、報告第1号 「白井市スポーツ推進委員会委員の委嘱及び任命について」事務局から説明をお願いいたします。

○奥村生涯学習課長 報告第1号 「白井市スポーツ推進委員会委員の委嘱及び任命について」御説明いたします。

本案は、白井市附属機関条例第4条第1項及び第3項の規定により、白井市スポーツ推進委員会委員として、別紙のとおり、委嘱及び任命したので御報告するものです。

裏面を御覧ください。

今回報告する委員につきましては、令和8年度、新年度となりまして、人事異動及び団体からの推薦により変更するものとなるものでございます。新たな委員につきましては、網掛けの部分となっております。上から、白井市スポーツ協会会長、山口幸一様。同じく、白井市スポーツ協会副会長、酒巻隆夫様。教育行政関係職員として、清水口小学校校長、大友 桂様。関係行政機関職員として、白井市健康課保健師、市野澤 永様の4名となっております。

委員の任期につきましては、前任者の残任期間となり、令和8年7月28日から令和10年1月7日までとなっております。

以上、報告第1号 「白井市スポーツ推進委員会委員の委嘱及び任命について」説明を終わります。

○中里委員 ありがとうございます。

報告第1号について、御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○中里委員 御質問等ないようですので、報告第1号について終わります。

○委員質疑

次の報告第2号は、非公開案件のため、日程7、委員質疑へ移ります。

委員から質問の趣旨について、説明をお願いいたします。

○齊藤委員 今回の委員質疑については、学校の余裕教室の現状と利用について、お伺いしたいと思います。

まず、市内の学校で余裕教室とされている数が幾つぐらいあり、その場所をどのように活用されているか、現状を教えてくださいたいと思います。

○落合教育総務課長 それでは、余裕教室の現状と利用について、御回答させていただきます。

回答の前に、まず初めに、余裕教室の定義を少し説明させていただきたいと思っております。余裕教室とは、現在は普通教室として使用されていない教室のうち、学区域に現に居住する児童等の人口を鑑みて、今後5年以内に普通教室として利用されることがない教室を余裕教室ということで位置づけているところでございます。

その余裕教室の数でございますが、小学校で60教室、中学校で27教室、合計で87教室ございます。この余裕教室の利用状況でございますが、児童や生徒が使用する教室としての活用事例といたしましては、外国語科、生活科、特別活動等の授業を行う特別教室での活用や、児童会室、生徒会室、進路指導室、相談室、校内教育支援センター、更衣室、部室などを用途として活用しているほか、児童生徒以外が使用する活用方法といたしましては、教職員が使う会議室、PTA室、教職員用の研修室などでの活用をしているところでございます。

また、学校以外の団体の方々も利用しているところでございます。主には学童保育所、地区社会福祉協議会、スポーツ団体や小学校区のまちづくり協議会が利用されているところでございます。

以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。次に、余裕教室の活用についての課題はありますか。

○落合教育総務課長 余裕教室の活用における課題について、お答えいたします。

近年は、特別支援学級の学級増という傾向がございます。学級増となった場合、余裕教室を特別支援学級の教室としていくところでございますが、こういった、ある程度の余裕教室がないと、このような柔軟な対応が難しいことが課題として捉えているところでございます。

また、今年度改定いたしました学校施設の長寿命化計画、こちらでは、学校施設の複合化による課題を幾つか示させていただいているところでございます。

具体的には、児童生徒の安全性の確保や、学校の負担とならない工夫、用途地域による法的な制限などを課題として挙げているところでございます。

以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○久保委員 今、複合化という言葉が出てきたので、併せてお伺いしますが、余裕教室に対して、例えば教育の関係で、ほかの部署からの声、問合せ、使いたい要望などは寄せられていますか。

また、要望がある場合、その対応は何かお考えですか。

○落合教育総務課長 他部署からの御要望等について、お答えいたします。

他部署からも、やはり御要望等ございます。まず、教育委員会として近年設置を進めている校内教育支援センター、こういったところへ活用しており、今年度全ての学校へ、この校内教育支援センタ

一の設置が完了しているところでございます。

また、教育委員会以外で、担当課となる保育課から、学童保育所の増設要望がございました。近年保護者の共働き家庭が多くなっていることから、学童保育所への入所希望が多くなっているところでございます。

また、災害時の物資受け入れ場所、福祉避難所、授乳室への利用など、災害時での活用を危機管理課より要望がございました。

今のところ、他の部署から要望があった場合は、学校と協議いたしまして、学校運営に支障の生じない範囲で、余裕教室を活用することができている状況でございます。

以上でございます。

○久保委員 分かりました。ありがとうございました。

○中里委員 お話を伺いまして、様々な活用をしつつ、ある程度の余裕教室がないと、この先の柔軟な対応も難しいというお答えがあったのですけれども、実際に今、全部で87教室、余裕教室の中で、全く使われていないという教室は、どのぐらいあるのでしょうか。

○落合教育総務課長 余裕教室以外で使われていない教室についてお答えいたしますと、全く使っていない教室というのは、今のところございません。

○中里委員 ありがとうございます。

○齊藤委員 先ほど落合課長から、人口を鑑みて、今後5年以内に普通教室として利用されることはないというお話がありました。今後の活動方針があれば教えていただきたいです。

○落合教育総務課長 今後の活用方針について、お答えいたします。

これは白井市の公共施設等総合管理計画の中では、公共施設の最適配置基本方針が示されております。その方針では、学校施設の教育利用の状況等により、地域コミュニティ施設の一つとして学校施設を活用することとされております。

活用の検討に際しましては、教育委員会だけではなくて、市長部局の公共施設全般を所管する行政経営推進課と連携して、横断的な検討推進を図るものとされております。

以上でございます。

○齊藤委員 いろいろありがとうございました。現状と今後の活用について、確認できました。これからどんどん人口も少子化になっていき、余裕教室も増えてくると思いましたので、質問させていただきました。ありがとうございました。

○中里委員 そのほか大丈夫でしょうか。

〔挙手なし〕

○中里委員 以上で委員質疑を終わりにします。

○その他

○中里委員 日程8、その他。何かございましたらお願いいたします。

○村田教育部参事 学校給食を長期的に喫食できない非喫食者への支援の検討状況について御報告申し上げます。

市では、保護者の経済的負担を軽減するため、令和7年度から、市独自で中学校の給食費無償化を実施し、今年度からは、国の給食費負担軽減交付金を活用し、小学校の給食費無償化を実施しており

ます。これに伴い、食物アレルギーや宗教上の理由、不登校等の事情により、恒常的に学校給食を喫食できない児童生徒の保護者に対し、令和8年4月1日にさかのぼって給食費相当額の金銭給付を実施したいと考えております。

現在、本支援金制度の制度設計を進めており、今後9月議会に補正予算を提案し、議決後、10月には保護者への周知と給付金の申請受付が開始できるよう考えており、9月の教育委員会議へ補正予算の議案と併せて御説明させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○中里委員 ありがとうございます。

そのほかにございますでしょうか。

○高花文化センター長 お手元資料としてお配りさせていただいております図書館の令和8年度蔵書点検報告書に基づいて、今年度行いました蔵書点検の結果を報告させていただきます。

図書館では、利用者へのサービス維持と財産管理のため、毎年、蔵書点検を行っています。蔵書点検は、図書館と各センター図書室にある資料を1点ずつ機械で読み取って、電子計算機で管理しているデータと照合させ、資料の紛失などを調べる作業となっております。

資料にも記載しましたとおり、今回の所在不明数は、図書館とセンター図書室を合わせて312点となりました。昨年より72点増えております。金額については75万3,933円で、昨年度の59万20円よりも増えております。

このうち、ほとんどが貸出し手続をせずに無断で持ち出されたものと捉えております。不正持ち出し防止のため、館内の見回りを強化し、不明資料の発生を防ぐとともに、一部の資料を書庫やカウンターで管理するなど、排架場所を変更いたします。

なお、この結果につきましては、先週7月30日に開催した図書館協議会に諮ったほか、今後、広報しろい、文化センターだよりなどで周知していきます。

裏面に点検の場所、年度別の不明数の一覧を載せてございます。

以上でございます。

○中里委員 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

〔挙手なし〕

○中里委員 ないようですので、これより非公開案件に入ります。傍聴人の方は御退室くださいますようお願いいたします。

非公開案件 ○報告第2号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」

○中里委員 以上、本日の報告事項、委員質疑については終了です。

この後の進行は、事務局にお返しいたします。

○事務局 中里委員、ありがとうございました。これより事務局が進行を行います。

○その他

○事務局 その他、何かありましたらお願いいたします。

〔挙手なし〕

○事務局 それでは、事務局から 9 月の会議日程をお知らせします。

9 月の定例会は、9 月 1 日火曜日、午後 2 時。場所は、東庁舎 3 階、302・303 会議室になります。

事務局からは以上です。

○教育長閉会宣言

○事務局 日程 9、閉会宣言。

井上教育長、お願いします。

○井上教育長 以上で、令和 8 年第 8 回白井市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2 時 22 分 閉 会